



# 幻の宗像郷土館

## 後編

これまで2回にわたって、宗像郷土館の開館から閉館までをたどってきました。当時の宗像高等女学校教師・田中幸夫先生の尽力で華々しく開館した郷土館も、戦後の混乱などでわずか10年余りで閉館し、1974（昭和49）年ごろには建物も取り壊されてしまいました。一方で、郷土館には、大規模開発以前の宗像で集められた4000点余りの郷土の宝といえる郷土資料が収集・保管されていました。これらの資料は、郷土館の閉館後どうなったのでしょうか。最終回の今回は、郷土資料のその後に迫ります。

### 郷土館資料の再生

郷土館内にあった郷土資料は、閉館状態だった1965（昭和40）年ごろから、宗像高校へ移されました。資料は当時、同校の社会科教諭・正木喜三郎さんを中心に、社会科の教諭や郷土部の生徒の手で旧家庭科室に保管されました。資料に付いたほりやごみを一点、一点丁寧に除去し、熱心に資料を整理しました。

### また、そのころ、旧家庭

科室の窓ガラスや陳列ケースが壊される事件が続発したという事です。正木先生はこの様子を見て、資料の管理に悩んでいました。しかし、いち早く郷土資料の重要性を認識して取り組んだ整理作業は、荒廃した郷土館に放置されたままの資料の散逸を防ぐだけではなく、忘れ去られようとした郷土資料を再生させるための第一歩として意義あるものだったといえるでしょう。

### その重要性を

示すために1984（昭和59）年、占部先生の自費で図版・目録が出版されました。この時に再整理された郷土資料は、視聴覚ホールへ移されて保管されることになりましたが、後に整理された資料を見た正木先生は、とても感動したそうです。



四塚会館内にある展示室

### 郷土・宗像への熱い思い

平成になって、郷土資料の重要性が再認識される機会が訪れます。滋賀県野洲市教育委員会の花田勝広さん

んと自由ヶ丘南小学校教頭 田中隆徳さんは、考古資料について遺物の実測や出土地点の聞き取り調査、追跡調査を実施しました。この調査で、これまで盗難に遭ったと考えられていた資料の多くが、現在も宗像高校に保管されていることから、「郷土館に寄贈した資料が盗まれた」「田中先生に預けたものがなくなった」などと言われていたことが誤解だったことを明らかにしました。

以前は、「田中先生が郷土館を閉館にした」といううわさまで流れていたように、再生された郷土資料の多くは、田中先生の遺志を引き継いだ多くのの方々によって、宗像高校内の四塚会館に保管・展示されています。

今年4月に開館する郷土文化学習交流館「海の道むなかた館」も、郷土文化を大切に、多くの市民のみなさんに郷土・宗像を知ってもらえるよう、私たちも熱い思いで開館に臨みたいと思います。【おわり】

（文化財職員・山田広幸）  
問い合わせ先  
郷土文化学習交流室  
☎(36) 1540



## 富士山・鎌倉の推薦書を提出

日本では昨年、文化遺産「平泉・仏国土（浄土）」を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」と自然遺産「小笠原諸島」が新たに世界遺産に登録され、国内の世界遺産は16件となりました。

今年も新たに、日本から世界遺産登録に挑戦する遺産があります。「富士山」と「武家の古都・鎌倉」です。両遺産とも、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」と同様、既に暫定リストに記載された遺産です。

「富士山」は当初「古都鎌倉の寺院神社ほか」という名称で、既に世界遺産に登録された法隆寺や姫路城と同様、平成4年に暫定リストに記載され

た案件です。20年後の今年、ようやく推薦書を提出する運びとなりました。暫定リストに記載され、世界遺産登録のための推薦書提出には、さまざまな準備を整える必要があります。「資産そのものに世界遺産としての価値があるか」「遺産は完全な形で保たれているか」「資産を残すために周辺の環境は問題ないか」など、これら全てがクリアされて初めて推薦書にまとめられます。その後、世界遺産委員会へ提出して審査を受けます。

「富士山」と「武家の古都鎌倉」は、推薦書を基に今年度の夏ごろにイコモス（国際記念物遺跡会議）の現地視察を経て、来年の春ごろ、「記載情報紹介」登録延期」「不記載」のいずれかの勧告が下されます。そして、来年度に開催される世界遺産委員会で、その勧告を踏まえた上で最終的な4段階の結果が下されることとなります。

「記載」であれば世界遺産登録決定ですが、「情報紹介」であれば推薦書の書き換え、「登録延期」であれば提案内容のやり直しなどが求められます。平泉は平成20年に「登録延期」となり、再度推薦書を提出して平成23年に世界遺産として登録されました。本遺産も、推薦書の作成に向けて課題を一つずつクリアしていく必要があります。

問い合わせ先  
世界遺産登録推進室  
☎(36) 1372



富士山と桜の風景

世界遺産への挑戦が決まった富士山（写真提供：静岡県観光協会）

「武家の古都・鎌倉」は、当初「古都鎌倉の寺院神社ほか」という名称で、既に世界遺産に登録された法隆寺や姫路城と同様、平成4年に暫定リストに記載され

た案件です。20年後の今年、ようやく推薦書を提出する運びとなりました。暫定リストに記載され、世界遺産登録のための推薦書提出には、さまざまな準備を整える必要があります。「資産そのものに世界遺産としての価値があるか」「遺産は完全な形で保たれているか」「資産を残すために周辺の環境は問題ないか」など、これら全てがクリアされて初めて推薦書にまとめられます。その後、世界遺産委員会へ提出して審査を受けます。

「富士山」と「武家の古都鎌倉」は、推薦書を基に今年度の夏ごろにイコモス（国際記念物遺跡会議）の現地視察を経て、来年の春ごろ、「記載情報紹介」登録延期」「不記載」のいずれかの勧告が下されます。そして、来年度に開催される世界遺産委員会で、その勧告を踏まえた上で最終的な4段階の結果が下されることとなります。

「記載」であれば世界遺産登録決定ですが、「情報紹介」であれば推薦書の書き換え、「登録延期」であれば提案内容のやり直しなどが求められます。平泉は平成20年に「登録延期」となり、再度推薦書を提出して平成23年に世界遺産として登録されました。本遺産も、推薦書の作成に向けて課題を一つずつクリアしていく必要があります。

問い合わせ先  
世界遺産登録推進室  
☎(36) 1372

返済でお困りの方、利息を払い過ぎたとお感じの方  
**魔へご相談ください** 受付中  
 完済後10年以内の方は過払い金の返還請求ができる場合があります。  
 ※ご相談は司法書士法第3条に定められた範囲に限ります。  
**2月23日(土)** 宗像ユリックス  
 10:00~17:00 宗像市久原400番地  
 事前に予約ください  
 通話料無料 ☎0120-006-215  
 ゼロをまわしてマロに行こう！  
 ご相談は無料です  
 司法書士法人 魔法律事務所  
 〒903-0818 北九州市小倉北区堅町1-6-1 NSビル6F  
 TEL093-592-8862  
 社員 日高 静男  
 (福岡県司法書士会所属 認定番号第729043号)  
 (主たる事務所)佐賀市駅南本町1番23号

借金問題 過払い金返還請求  
**開相談会**  
 ご相談は無料です  
 ※手続きをご依頼される場合は、費用が発生致します。  
 お気軽にどうぞ

水道・下水道の新設・改造・修繕のご用命は…  
 迅速・親切・丁寧な  
**宗像管工事協同組合に**  
**年中無休 24時間対応**  
 ☎37-0435  
 宗像市東郷 1083 番地の 3